

受講生募集

訓練科名

NPO地域コーディネーター養成科

東北関東大震災災害コーディネーター養成も行います。

<http://nposaitamanet.or.jp/kikin.html>

(訓練期間) 平成23年9月26日～平成24年3月25日
(訓練時間) 9時30分～15時10分(土・日 16時10分)
(訓練場所) 埼玉NPOハウス

※埼玉県さいたま市桜区上大久保519番地1

埼玉県浦和・大久保合同庁舎1号館

JR与野本町駅から徒歩30分(期間中無料送迎車を運行します。)

(募集期間)

平成23年7月20日(水)～平成23年8月19日(金)

(応募方法) ハローワークで求職登録を行い、就職相談の中で、当基金訓練の受講を相談し、相談の結果、受講申込書(写真必要)をもらいます。その受講申込書を下記へFAX下さい。

(選考日) 平成23年8月24日(水)

(選考結果通知日) 平成23年8月26日(金)

(選考方法) 面接(埼玉NPOハウス)

(定員) 30名

(受講要件) 社会的課題に関心がある人

※応募者が実施人数に満たない場合、訓練を中止する場合があります



埼玉県浦和・大久保合同庁舎1号館



NPO地域コーディネーター養成科

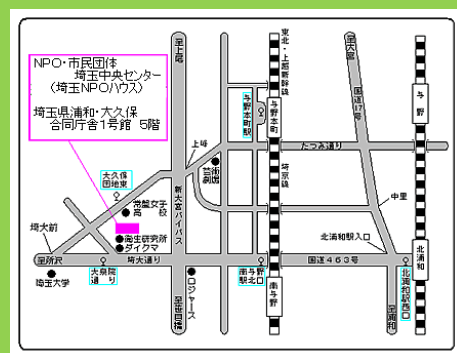


東日本大震災物資仕分け



車いす研修

埼玉NPOハウス案内図



訓練実施機関名 NPO法人 NPO埼玉ネット

所在地

〒338-0824

埼玉県さいたま市桜区上大久保519番地1

埼玉県浦和・大久保合同庁舎1号館

NPO・市民団体埼玉中央センター

TEL 048-714-0501

FAX 048-714-0509

<訓練内容>

NPO・ボランティア講座、NPO会計の基礎、災害ボランティア講座、社会人としての基礎講座、キャリア形成・就業支援講座、コミュニケーション能力向上講座、実務に役立つパソコン講座、メディアコンテンツクリエイター養成講座、コミュニティカフェ講座、福祉講座、職場体験、職業人講話、職場見学



埼玉県のマスコットコバトン

<訓練目標>

東日本大震災復興を担う人材。さらに、コミュニティ拠点、カフェ、ショップ、防災、相談、移動サービス、外出介助従事者、配食サービス、買い物代行、便利屋（高齢者宅の困りごとに応じる）等）、介護事業所等の職員。今後展開されるNPOプラザの企画運営等地域コミュニティのニーズに合わせたサービスの創造による社会事業団体での就業。

<自己負担額>

訓練場所までの往復交通費は受講者の負担です。実習先、職場体験、職業人講話、職場見学までの往復交通費はおおむね48,000円程度で受講者の負担です。（1,000円/日 × 8回/月 × 6カ月）

訓練・生活支援給付金

基金訓練を受講している間、一定の要件を満たす方は、訓練・生活支援給付金の支給を受けることができます。

支給対象者

次のいずれにも該当する方

1. ハローワークに求職登録されている方で、ハローワーク所長の勸奨を受けて基金訓練を受講する方
2. 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
3. 世帯の主たる生計者である方（原則、申請時点の前年の状況による）
4. 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ、世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
5. 世帯全体で保有する金融資産の合計が800万円以下の方
6. 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
7. 過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていない方
8. 就職安定資金融資（常用就職活動費）等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

支給額

被扶養者のいる方	月額12万円
それ以外の方	月額10万円

※訓練・生活支援給付を受けた月数がそれ以前に訓練・生活支援給付を受けた月数と合計して24か月を超える場合、支給は終了します。

※訓練の出席日数が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※算定基礎月における訓練日数が10日に満たない場合、支給されません。

※この給付金は、所得税の対象となるので確定申告が必要となる場合があります。